

+ 赤十字 幼児安全法支援員養成講習会

《募集要項》

こどもに起こりやすい事故や病気についての知識やその対処方法を身につけませんか。

いざというときに、きっとお役に立てていただけると思います。

お子さんをお持ちのお母さん、こどもに関わるお仕事やボランティア活動に携わっておられる方など、どなたでも受講していただけます。

是非、この機会に参加してみませんか！



《日時および内容》

平成 30 年 2 月 24 日 (土)・25 日 (日)

いずれも 9:00~17:00

(受付: 8:30~開始)

2月24日(土)	<ul style="list-style-type: none">赤十字幼児安全法についてこどもについてこどもに起こりやすい事故の予防と手当てについて①
2月25日(日)	<ul style="list-style-type: none">こどもに起こりやすい事故の予防と手当てについて②こどもの病気と看病のしかたについて子育てにおける社会資源の活用について <p>* 全日程出席の方検定 (筆記・実技)</p>

《会場》

日本赤十字社京都府支部 3階会議室

〔住所：〒605-0941 京都市東山区三十三間堂廻り町 644〕

- ・ 京阪電車：「七条駅」下車東へ約 8 分
- ・ 地下鉄および JR：「京都駅」下車、七条通りを東へ約 20 分
- ・ 市バス：京都駅前より 100、206、208 系統等に乗車し「博物館・三十三間堂前」下車すぐ



《指導者》

日本赤十字社京都府支部 赤十字幼児安全法指導員

《定員》

20 名（先着順で定員になり次第締め切ります）※5 名以下の場合は、中止とさせていただきます。

《参加費および持参物品》

参加費：1,800 円（教本・教材費・保険代等）・・・講習当日にご持参ください。

持参物品：筆記用具 家にあるパンティストッキング 1 足 ・大判ハンカチ 1 枚

《その他》

- ・ 動きやすい服装（ズボン）、運動靴等でご参加ください。
 - ・ 車での来所は、ご遠慮願います。公共交通機関お越しください。
 - ・ 昼食は、各自でご準備ください。
- ※ 保育ルームはございませんのでご了承ください。

《お申込先および方法》

住所：〒605-0941 京都市東山区三十三間堂廻り町 644

日本赤十字社京都府支部 事業推進課

「赤十字幼児安全法支援員養成講習会受講申込係」宛

TEL：075-541-9326（代表） FAX：075-541-1361

FAX または郵送（ハガキか封書）で、下記のことを明記してお申し込みください。☆下記 申込書をご利用ください

- ① 講習名
- ② 住所（TEL・FAX）
- ③ 氏名/フリガナ・性別
- ④ 年齢（講習開始日時点で）

※ ここでいただきました個人情報は、講習会以外では使用いたしません。

※ 申込期間：平成 29 年 12 月 21 日（木）～平成 30 年 1 月 19 日（金）

キリトリセン

赤十字幼児安全法支援員養成講習会申込書（1 月）

赤十字幼児安全法支援員養成講習会に下記のとおり申し込みます。

記

住所	〒 ー			
	〔 TEL () FAX () 〕			
フリガナ 氏名		年 齢 (講習開始日時点)	歳	男 ・ 女

※ ここでいただきました個人情報は、講習会以外では使用いたしません。